

令和 5 年

第 6 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和5年4月25日(火)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和5年4月25日(火) 15時 0分

2 招集場所

5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	吉兼	法子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己
委員	鬼頭	良典

4 出席職員等

- 長尾教育長
- 井上教育部長
- 吉本教育総務課長
- 三田井指導室長
- 井上学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 森生涯学習課長
- 増田文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 17時 38分

教 育 長

---

指 名 委 員

---

令和5年4月25日

開議 15時00分

○教育政策係長 末次麗子君

定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

村上委員は、先ほど案内のあったとおり、少し遅れる旨の御連絡をいただいております。

本日は、お足もとが悪い中、お集りいただきまして、ありがとうございます。

この度、鬼頭委員が新たに教育委員として任命されましたので、開催に先立ちまして、行橋市教育委員会の係長級以上の職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介あり)

以上で職員の紹介を終わります。

○教育長 長尾明美君

それでは、教育委員のほうも、鬼頭教育委員が本年度からまいりましたので、御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育委員 鬼頭良典君

皆様、こんにちは。鬼頭と申します。この4月から教育委員という大役をいただき、一生懸命頑張っていきたいと思っています。

現在は、仲津小学校のPTA会長と福岡県PTA連合会の副会長も務めておりまして、この教育というところには、すごく気持ちを傾けて取り組んでいるところでございます。微力ながらお役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(拍手あり)

○教育政策係長 末次麗子君

それでは、ただいまから令和5年第6回定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に資料の追加と訂正がございます。

まず訂正についてですが、事前にお配りした資料、青い閉じ部で閉じているものの84ページを御覧ください。右上に学校管理課という記載がありますが、申し訳ございません、これが指導室の誤りです。恐れ入ります、各自訂正をお願いいたします。

次に、資料の追加でございます。事前に置かせていただいておりますが、4種類ございます。

まず1つ目ですが、冊子になっております。令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組、2つ目が令和5年度の校長・教頭一覧表、そして3つ目が京築教育事務所のほうから人権教育研修会の案内がございまして、その案内の紙でございます。

最後に、青っぱいグレースチャーチの御案内のチラシという、その4種がございます。

3つ目の人権研修の御案内につきましては、次第にはちょっと載せられていないので

すが、5月11木曜日に京築教育事務所、またはオンラインで人権研修が受講できるという御案内になっております。急なことで大変恐れ入りますが、お帰り前に出欠の御意向をお知らせいただけますと、大変ありがたいです。

それでは、長尾教育長、進行のほうをお願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

定足数に達しておりますので、令和5年第6回定例教育委員会を開会いたします。

開会にあたりまして、一言申し上げます。

本市の教育委員会につきましては、これまで形式や慣例等で進めているところがございましたけれども、昨年、御相談、御提案させていただいたように、教育委員会をより教育委員の皆さんとの熟議の場とするとともに、教育行政の未来に向けた貴重な会とし、進化させていきたいと考えております。本年度より鬼頭教育委員が加わり、新たな体制となりましたので、これまで以上に未来志向を持った皆さんの多様な意見を賜りたく、どうぞよろしくをお願いいたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、第3回から第5回までの会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

なお、今回会議録署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、桃坂委員を指名します。桃坂委員、よろしくをお願いいたします。

(桃坂君「はい」の声あり)

## 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、事務報告についてです。事前に配付している資料の1ページを御覧ください。

本年度より事務報告については、より情報を共有させていただくとともに、本市の課題等に関しまして協議を行うなど、内容を充実してまいります。本日は、時間の関係もございまして、情報共有をメインとさせていただき、次月度以降、協議また自由討議の時間を取らせていただきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、4月度の事務について、報告いたします。

スケジュールは、3月15日から4月24日までの事務と4月25日から30日までの予定について、記載をしております。

では、内容についてでございます。まず、はじめに新年度がスタートいたしましたので、方針について、少し御説明をさせていただきます。

第2期教育振興基本計画に基づき、PDCAをしっかりと回すとともに、本計画を実現するためのツールといたしまして、未来の教育行政のための組織づくり、仕組みづくり、人づくりを進めてまいります。

また重要なミッションとして、学校教育においては2点。1つは、子どもの安全安心の確保ということで、不祥事の防止、通学路の対策のルーティン化。

2つ目は、未来への学びを保障ということで、英語、ICT、プログラミング教育の仕組みと仕掛けづくりでございます。

社会教育においては、CS・コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、学校教育と社会教育をつなぐ役割を担うとともに、地域とともにある学校、学校を核とした地域づくりを進めてまいります。詳細については、議案第26号で御説明をいたします。

続いて、学校教育、学校運営に関しまして、令和5年度の学校体制については、配付しております校長・教頭一覧表を御参照いただければと思います。

また、先日の臨時校長会、副校長・教頭研修会におきまして、2つの指示事項を出しております。1つ目は徹底するということで、子どもたちの安全安心の確保、不祥事の防止、勤務管理の徹底でございます。そして計画的かつ積極的に実施することということで、コミュニケーション、人材育成、コミュニティスクール、地域学校協働活動の一体的推進ということで指示を出させていただきました。

また本年度、児童生徒数は、4月7日時点で小学校は3,986名、中学校は1,801名、また4月に入学された児童生徒は、小学校が655名、中学校が603名でございました。入学式に御参列いただきまして、本当にありがとうございました。

そして、教職員については、新規採用は24名、市外転入者が7名、計31名の方を新たに迎えております。しかしながら、教員不足というのが課題の1つでございまして、現時点でも未達をしている状況でございます。

最後にトピックスですが、令和6年度使用の小学校教科用図書採択協議会が4月17日から開始をいたしました。7月末までのスケジュールで協議を進める予定でございます。

以上が4月度の事務報告になります。内容について御質問等がありましたら、お願いいたします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

事務報告の各種の研修会等の実施日と予定をいただきましたが、その中の臨時校長会

や副校長・教頭研修会、また教育長連絡会の水曜会という中身について、少し教えていただけたらと思います。

○教育長 長尾明美君

臨時校長会については、先程申し上げました徹底すること、計画的・積極的に実施する点を主に話をしておりまして、後は連絡事項の話をしております。

副校長・教頭研修会については、徹底すること、計画的かつ積極的に実施することに加えまして、今回は皆さんのミッション、計画を1分スピーチで実施していただきました。それをもって今後の中間等の面談と中間の研修会につなげていく予定でございます。

あと教育長連絡会については、みやこ町、苅田町、の3人の教育長と話をしているんですけども、今回は今後のスケジュールで出席の有無の確認であったり、部活動の地域移行の話等を話しております。

あと水曜会については、会員の自主的な運営であり、その会員相互の親交と意見交換を図ることを目的とする会でございます。現在、39企業が入っております、今回は市長の施政方針の話をしております。以上でございます。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

今回、非常に分かりやすく説明していただいて、ありがとうございます。

いま会社のほうも新入社員がどんどん入って来ていて、やっぱりコミュニケーションをとるとというのが非常に難しいなど。上手い子と下手な子の差がすごく今出てきている状況にあるのかなと。ツールもいろいろあるので、それでコミュニケーションをとればいいや、という子もいれば、言葉でうまく表現できない。先生方もやはりそういったところもあるんじゃないかなと思うので、先ほど教育長も言われていますが、今回言ったことに対して、また次も確認していくというのは、やっぱり必要なことじゃないかなと思いますので、ぜひお願いします。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

先ほど教員不足というところがあったかと思いますが、この教科が少ないとか、もしくははまだ不足しているというところは、具体的にはわかりますか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

現在、鬼頭委員と同じく数学の教員が不足しておりますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。(会場内笑いあり)

あと小学校のほうは、相変わらず定数が配置されていない状況、それと先ほど教育長の報告にもありましたけども、初任者が23名をいただいておりますが、初任者研修に充てる補充の教員も、ほぼ決まっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

すみません、初任者研修に充てる教員不足というのは、どういう意味ですか。

○指導室長 三田井秀信君

言葉足らずで申し訳ありません。初任者研修の研修にかかわるところの、何と言いますか、不足じゃなくて・・・

○委員 吉兼法子君

教科指導員が足りないということですか。

○指導室長 三田井秀信君

教科指導員ではなくて、初任者研修の時間に教員の・・・

○委員 吉兼法子君

後補充ですか。

○指導室長 三田井秀信君

後補充ですね。すみません、失礼しました。

○教育長 長尾明美君

全体的な教員不足の問題は、本当に課題でして、今年は高校も教員が足りないということで、かなり先生たちがリクルートをしているような状況でございます。これは、本当にいま大きな課題だと思っています。

○委員 鬼頭良典君

結構、私学のほうに流れつつあるようですね。給与面とかを考えると。

○教育長 長尾明美君

そうなんですね。

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきたいと思います。

また、このように情報共有してまいりますけど、皆さんからお聞きしたい内容ですとか協議したいことがありましたら、御意見いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

## 6. その他

### (1) 行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○教育長 長尾明美君

続いて、次第とは異なり前後しますが、次第6、その他の1、行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名について、先に説明をお願いしたいと思います。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課のほうから御説明させていただきます。

まず、その他(1)の行橋市教育委員会教育長職務代理者の指名につきまして、議事に入る前に御説明をさせていただきます。

前水谷委員が令和5年3月31日をもちまして、3期10年の任期を満了いたしましたので、退任をされました。前水谷委員が教育長職務代理者に指名されておりましたので、退任によりまして、新たに職務代理者を指名する必要があります。

教育長の職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、予めその指名する委員がその職務を行う、と規定されていることから、今回、吉兼法子委員を教育長の職務代理者として指名いたしましたので、御報告をさせていただきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

吉兼委員、どうぞよろしくお願いいたします。

(「よろしく申し上げます」の声あり)

## 4. 議事

### (1) 議案第24号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第24号の人事案件について、御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、教育総務課から御説明をさせていただきます。資料は2ページをお願いします。現在、教育総務課に所属をしております職員が1回の延長期間を含めまして、令和4年



4月30日から令和5年4月30日まで育児休業を取得しております。この度、育児休業期間が満了となりまして、5月1日付けで職場復帰をいたしますので、育児休業解除の発令を行うものでございます。以上です。

続きまして、防災食育センターから御説明をさせていただきます。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件について、3ページをお願いします。5月1日から会計年度任用職員の学校給食調理員1名を新規採用させていただきます。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第24号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

## (2) 議案第25号 令和5年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第25号の令和5年度一般会計補正予算に対する意見の申出についてです。こちらの審議については、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思います。御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

では、議案第25号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。

## (3) 議案第26号 令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第26号 令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について、説明をお願いいたします。

この取組の位置づけ等については、教育総務課からの説明の後、取組の順番で各課から説明をお願いいたします。

では、教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、まず説明の前に、資料の配付が本日になりましたことをお詫びいたします。申し訳ございません。

それでは、まず教育総務課のほうから概要を説明いたします。

教育委員会におきましては、教育行政の中心的な計画でございます第2期教育振興基本計画を策定いたしまして、令和4年度からスタートしております。第2期計画では、PDCAサイクルを回していくために、施策にかかります目標指標・KGIを設定して、指標に対する実績値の測定を行い、計画の進捗管理を行うこととしております。

進捗管理につきましては、振興基本計画に掲げた施策ごとに重点的に行っていく取組を定めました、この行橋市教育施策に関する重点的な取組を年度ごとに策定して、その中で設定しております活動指標・KPI、これにつきましても評価を行っていくこととしております。

この度、令和5年度、行橋市教育施策に関する重点的な取組案を作成いたしましたので、令和4年度でのKGI・KPIの実績値の報告とともに内容などにつきまして、令和4年度から変更した点を中心に重点取組ごとに担当課から御説明をさせていただきます。

なお、このKGI・KPIにつきましては、これまでの説明においても外部評価委員や教育委員の皆様から項目の内容や目標値そのものが適切かどうかという御指摘もいただいております。ですので、令和4年度の実績も踏まえまして、KPIについては、年度版であります、この重点的な取組にのみ掲載しておりますので、今回修正しているものもございます。

しかし、KGIにつきましては、振興基本計画に掲げておりますので、計画そのものを見直す手続きを行わなければ修正ができません。そこでKPIについては、修正したほうがよいものは修正する、KGIについては、修正したほうがよいものは振興基本計画の中間見直しの際に修正を行う、このような方針で修正を行っております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、重点取組の1-1と2-1について、指導室から説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

それでは、重点取組1-1ですね、就学前教育と小学校教育の円滑な接続について、説明します。

重点取組の1-1につきましては、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備です。取組の概要については、そこに書いておりますように、発達や学びの連続性を踏まえた保・幼・小の円滑な接続を推進することとなっております。

令和4年度は、KGIでは、幼稚園4園、保育園9園、小学校8校でアプローチカリ

キュラム及びスタートカリキュラムを整備することができました。令和4年度は、指導室主催研修において、全小学校に対し、スタートカリキュラムの整備に向けた研修を実施しました。令和5年度も引き続き継続していきます。幼稚園・保育園に対しましても、訪問による支援を通して保・幼・小の円滑な接続ができるように、支援を引き続きしてまいります。

次に、5ページのKPIについてです。令和4年度は、令和3年度の課題になっておりました特別な支援を要する園児の連携強化に重きをおき、以前まで行っておりました研修会2度というところではなく、幼稚園・保育園に出向いて特別支援アドバイザーと小学校教員と一緒に研修として実施するかたちに変えてまいりました。目標回数は10回、全て達しております。

次に、特別支援アドバイザーにつきましての令和4年度は、アドバイザー不足も解消出来ましたので、幼稚園・保育園に対して目標回数、派遣回数の支援を行うことができております。

最後に、例年11月に行っております就学相談会も、今年度も11月に実施をする予定となっております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

続けて2-1を、指導室長お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

それでは2-1です。確かな学力の定着についてです。資料は6ページをお願いします。

取組内容は、全国学力学習状況調査の結果を受けて分析を行い、課題を洗い出し、学力向上研修会や教務担当者研修、学校訪問等を通して各学校の指導及び支援を行っています。

KG Iにつきましては、全国学力学習状況調査の小中学校の平均正答率を目標としてあげております。結果的には、中学校の国語だけしか目標値を超えることはできませんでしたが、他の教科もここ数年の推移としては、非常に高い傾向、上昇傾向にあり、ほぼ1パーセントくらいですので、切り捨てをしてこうなったという感じで、かなり目標値に迫っております。

令和5年度も、先週、調査が終わりまして、市独自で実施させていただいている学力調査を活用して、この2月からきちっと取り組みを行ってきましたので、結果については、非常に楽しみにしております。

次に、KPIについてですが、7ページをお願いします。県の学力テストも目標値に迫っておりますが、達成できておりません。令和5年度も6月に実施されますので、現在、各学校の取り組みに対して支援を行っているところです。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

ここ最近、上昇傾向ということで、とてもいいことだと思います。質問ですが、2月からしっかり取り組みを行ってきたということですが、具体的にどのようなことをされましたか。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

教務主任研等ですね、きちっと学力向上プランの見直しや具現化に向けての研修を行ったり、過去問とか福岡県から出ております虎の巻等を活用した研修、もしくは学校の使用状況等を確認しながら、時間のとれる限り私たちも行っって指導をしております。

以上です。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。期待しております。

○教育長 長尾明美君

その他は、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、続いて重点取組の2-2、防災食育センター、お願いします。

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

重点取組2-2、食を通じて子どもを育てる学校給食事業取組の内容は、安全安心な学校給食を提供することで、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ります。

また専門性をもった栄養教諭が各学校の学級担任と連携しながら、食に関する授業を実施することにより、食への関心を高める食育を推進します。新たに給食管理の効率化及び食に関する指導の推進のため、栄養教諭等のICT活用力の向上を図ることを目的とした検討会議を開催し、食に関する指導の支援の在り方について協議を行う取り組みを行ってまいります。

目標指標は、子どもたちが自らの健康を考える力を育むための食育が推進されているかについて、小学校3年生を対象に実施するアンケートにおいて測定し、取り組んだ学習の満足度80パーセント以上を目指してまいります。

次に、重点取組2-3を続けてよろしいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、2-3、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

次に、重点取組2-3、アレルギー対応学校給食事業の推進の取組の内容は、アレルギー食物対応調理における各工程での適時チェックを推進します。またエピペン実習研修会を開催し、学校でのアナフィラキシー症状対応が可能になるよう、取り組みを推進してまいります。新たに食物アレルギー対応の原因食物の多様化、対象者の増加を踏まえ、食物アレルギー対応検討委員会において、食物アレルギー対応について、協議・検討を行ってまいります。

目標の指標は、食物アレルギー疾患を持つ児童生徒に対して、等しく安全安心な学校給食が提供されているかについて、ダブルチェックを徹底し、誤配・誤食による事故ゼロを目指します。

防災食育センターでの取組、KGI・KPIの目標数値についての変更はございません。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

アレルギー対応食等の対応をさせていただいていると思うんですけども、市内小中学校の児童生徒、大体何人くらいというか、何パーセントくらいの子どもの対象になっているのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

開設当時から人数的なものは、ほとんど変わりなく、大体平均で100名程度の申請がございます。ただ、先ほども申しましたように、アレルギーの原因物質等が多様化してきている、それから申請にあわせて、詳細表だけでよいとかですね、自分で判断して食べたいとか、代替食についても様々、センターとして、もしくは学校としての対応を協議しながら対応しているところもございます。

そういう中で、事故をゼロにするという目標がありますので、センターのアレルギー検討委員会の中でも、現状をきちんと精査して、安全に学校給食、アレルギーの対応もやっていきたいと考えているところです。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。神経をつかうところだと思いますけれども、御尽力いただき、ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他にありませんか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

子どもたちの食が細くなったりとか、いろいろあろうかと思えますけれども、給食の残食って、どのくらいかなと思ひまして、分かる範囲で教えていただけたらと思ひます。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

コロナが始まった当初から、学校では黙食という給食の方法になっています。その中で、残食自体は、1パーセントから2パーセント少し減ってきているところもあります。委員がおっしゃったように、残食については、やはり11パーセントから多い時でも13パーセント程度の残食率がございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。例えば、食に関する授業を通して残食が減ったとか、そういった数値というのは出ないですね。授業の結果、こうなったとかいうのは。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

おっしゃるとおりだと思います。行橋市は共同調理場という所で児童生徒全ての学校給食を調理しております。理想は、やはり単独校で栄養教諭が配属された、そこに所属して継続的に、食の授業だけでなく食の指導も含めた中で年間を通じてケア・フォローしていくということが可能であれば、最初の4月の当初よりは残食は少しずつ減っていったり、好き嫌いが減っていったりということは、少なからず起こっていくと思ひます。

調理場の中では、2名の栄養教諭がいますが、17校の、もしくは小学校のみというかたちであっても複数の学校、それから一番のネックは、給食管理における衛生管理も担っていますので、なかなか学校のほうに赴きながらということが継続的にできていないというところで、この食の授業だけを通じて残食が減るかということは、可能性としては少ないかなと思ひます。以上です。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

全部聞いてから言おうと思ったんですが、企業でもやはりK P IやK G Iを設けているんですが、とにかくそちらの数字に走りがちなところがあるので、いま鬼頭委員が言われたように、残食のところ、今のやり方だったらこうなんだけども、じゃあこういうことをやったら、こうなっていました。そういったK P Iとかに表れないようなところに、どういった論議をしていくのか、各部署がやっていく必要があるんじゃないかなど。こういった資料には、そこまで載せなくてもいいんでしょうけども、そういった説明を含めてしてくれると分かりやすいかなと思いますので。皆さん、やられていると思うので、そういうところを分かるようにしていただけると助かるなと思います。

○教育長 長尾明美君

はい、分かりました。

その他はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、重点取組3-1と3-2について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。

まず重点取組3-1、グローバル教育の充実でございます。まず取組内容といたしましては、担当教員とA L Tが外国語科・外国語活動でのティームティーチング授業を実施していくとともに、児童生徒は授業以外におきましてもA L Tなどの人材と交流することで、異文化理解・国際理解を深めていくこと、また小学校では小学生夏休み英語教室、中学校では中学生夏休み英語宿泊体験や国際交流事業を継続していくこととしております。

次に、目標指標・K G Iにつきましては、毎年、福岡県が中学校3年生を対象に行っておりますI B Aテストの結果におきまして、英検の級レベルが3級以上の生徒の割合と設定しております。令和4年度の目標値60パーセントに対しまして、実績値が42パーセントという結果でございました。

また活動指標としましておりますK P I、小学生夏休み英語教室に参加した児童数では、本来この事業では、夏休みにA L T 2名1組になり、A L Tが各小学校で3日間、1日当たり授業1コマということで45分間の英語教室を実施していたものでございますが、コロナ禍のために令和2年度は中止、令和3年度におきましては、中央公民館の一番大きな会議室を利用いたしまして、感染対策を講じて1日英語教室という形態に変更して実施をいたしました。

令和4年度からは元のかたちに戻す予定で、目標値を延べ人数550人ということでしていましたが、感染状況が不透明であったために、令和4年度も令和3年度に続きまして、中央公民館での1日教室として参加者を募ったところ、40人の応募があったところです。しかし、実施直前になりまして、感染状況が拡大傾向にあったために、夏休みから春休みに延期をすることといたしまして、夏休みに応募をいただいていた40人を対象として3月29日に実施したところでございます。実績としては40人に対しまして春休みのときは15人のみの参加となりました。

また本事業につきましては、令和5年度の実施にあたりまして、担当課で検討する中で、以前からこの事業の実施場所が普段過ごしている学校ということもあって、英語に本当に興味・関心があって参加しているかどうか分かりませんが、なかなか活動に集中しない、もしくは注意しても指示を守らない、こういった児童が一定数ございまして、ALTのほうからも負担感の声がございましたので、このコロナ禍で事業形態を変更したことを契機として、令和5年度からも中央公民館での1日英語教室というかたちで継続をしようと思っております。これに伴いまして、KPIの6年度以降の目標値も修正をしております。

次の中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数では、これも本来この事業は、夏休みに研修センターを利用して1泊2日で行ってございました。先ほどと同様にコロナ禍のため、令和2年度は中止、令和3年度は中央公民館での1日英語教室として企画をしたんですが、申込者が少なかつたために中止をいたしました。令和4年度は宿泊での実施として目標値をコロナ禍前での実績値であるこれは50人弱を維持するべく、50人に設定をして実施することとしてございましたが、こちらもコロナ禍ということもございまして、宿泊をやめて令和3年度に引き続き中央公民館での英語教室として募集したところです。その時に15人応募がございました。しかし、これも春休みに延期をしたんですが、15人に対して、実績は3人のみの参加というところでございます。

令和5年度から宿泊での実施に戻そうとは考えておりますが、目標値については、この令和4年度の15人という応募状況を踏まえて下方修正をさせていただいております。ただし、この小学校の夏休み英語教室、及び中学校夏休み英語宿泊体験については、参加者がまだまだ少ないという状況もございますので、学校へのポスターの配布、ホームページ・市報への掲載のほか、児童生徒のタブレット端末へのチラシデータの配布等々、参加者を増やしていくための周知活動として効果的なものを検討していきたいと思っております。

次の外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合では、学校に依頼して児童・生徒アンケートに質問項目を追加してもらいまして集計を行いました。令和4年度の目標値60パーセントに対して実績は81パーセントと、予想よりも非常に高い値



となっております。しかしこのアンケート結果では8割を超えているんですけども、先ほど申しましたKGI、IBAテストの結果だけを見れば、この外国語の授業・活動が楽しいと感じていても、それが直接的には、この英語の学力向上にはつながっているとは言い切れない部分もあると感じております。

以上、KGI・KPIの状況を御説明いたしましたけれども、このグローバル教育の充実という部分ですけども、担当課としても、何をどのようにしたら成果につながっていくのか、明確なものを見つけられていない状況もありますので、取組内容に赤字で記載しておりますが、外国語教育の先進自治体の情報を収集するとともに英語科の教員と意見交換を継続的に行いまして、この英語教育の充実、グローバル教育の充実に向けた方策を検討します、という項目を追加させていただいております。

続きまして、重点取組3-2、小・中学校におけるICT教育の推進でございます。資料は10ページです。

取組内容ですが、これからの子どもたちにとって必要になってまいります情報活用能力を育成するためにも、1人1台端末という環境を最大限活用しまして、授業でのより効果的な利活用を推進すること、また学校での授業や家庭学習など日常的な活用を推進することは当然なんですけども、それだけではなくコロナの状況が落ち着きつつあるとはいえ、第9波の可能性も十分に考えられ、そのような感染症の拡大であったり、また台風・豪雨等を含めました自然災害、こういった非常時におけるオンライン学習の実施など、子どもたちの学習保障に対応していくこととしております。

次に、目標指標KGI・活動指標KPIにつきましては、全ての項目を、これも学校に依頼したアンケートに質問項目を追加してもらって集計を行いました。

まずKGIですけども、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合、令和4年度の目標値80パーセントに対して実績値が92パーセント。

次のKPI、教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合、こちらが目標値90パーセントに対して実績値は91パーセント。

次のICTの活用が学力向上に効果があるかと実感している教員の割合、目標値85パーセントに対して実績値87パーセント。

次の授業でICTを活用することで学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合、目標値95パーセントに対して実績値89パーセントという結果でございました。

指標の結果では、1つを除いて目標値はクリアしている状況ではございますが、このICT教育の推進、児童生徒の情報活用能力の育成ということにつきましては、やはりカギを握っているのは、やはり先生方の授業づくりであったり指導力の向上という部分だと思っております。そこが上がっていけば、児童生徒のアンケートの割合も比例して上がっていくものと考えております。

つきましては、やはり先生方に充実した研修を受講していただくことが重要であると考えておりますので、これは昨年度から既に行っていることではありますが、取組内容に学校や教員のニーズに応じた研修を企画するとともに、研修をより多くの学校、教員が参加できるように実施時期や実施時間、研修の必須化などを検討します、という項目を追加しているところです。説明は以上になります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

グローバル教育に向けて、英語の力をガンガンつけたいところなんですけど、やはりALTの活用という部分が大きなウエイトを占めると思うんですね。学校訪問等で授業を拝見させていただいて、ALTの質にすごくバラつきがあるというか、有効活用されている授業もあれば、ALTそのものの資質に疑問を感じる場合もありました。そこで、ALTの資質向上のために取り組みをしていく必要があるんじゃないかなと思います。

また雇用形態を変更するとか、そういうことも含めて検討していただけたらと思います。お願いいたします。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

吉兼委員が言われたように、前田中市政の中で、ALTの数は間違いなく増えました。これは京築でも一番環境的には整っていると思っています。

ただ、学校訪問等、実際の授業を見ると、言われたようにALTのスキルの部分もあるし、まだまだ先生方が、特に小学校ですが、英語の授業をしないといけない状況になっておりますけども、やはりペアによっては、前面に出るALTさんがいて、そのため先生が引いてしまう。

本来であれば授業の主導は当然教員がしなければいけないと思っています。そこは、ALTはあくまでも補佐的な役割に徹しなければいけないと思いますし、ただ、そういうときに先生の現状の指導力とALTのスキルの部分がうまくかみ合って、ひとつの授業として成り立たなければいけないところが、うまく事前の打ち合わせ等も含めてできていない授業づくりがあるというのが現状だと思いますので、ここについては我々も課題意識を持ってはいますので、ALT定例ミーティングもしておりますので、その中でスキルの向上というのを図っていかねばいけないと感じています。

○委員 吉兼法子君

おっしゃるとおりだと思います。よろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

他にありますか。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

両方ともアンケートをやってもらっていて、楽しいと感じている児童生徒の割合が出ているんですけども、数だけじゃなくて、何で楽しいと感じたのかという、そういったことって、調査はされていますか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

委員が言われたように、理由を聞いてはいませんので、質問としては単純に楽しいと思っ  
ていますか、という質問の聞き方をしております。ご指摘のように理由を聞くことは引き続き検討していきたいと思います。

○委員 桃坂克己君

たぶん覚えていくのって、楽しいか、本当に必要に迫られてか、というところが一番覚えていくと思うので、少しそこら辺の深堀をお願いしたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

やはり冒頭申し上げたように、グローバル教育というのは、どんどんやっていかないといけないと思いますので、また皆さんぜひ知恵をいただければと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

では、続いて重点取組4-1と5-1について、指導室、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

では、資料11ページからお願いします。4-1、特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進です。主な取組内容は、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化  
であります。

KGIは、教育支援委員会終了後に保護者にアンケートによる特別な支援が必要な児童生徒への満足度を目標としております。令和4年度は85パーセントの目標をクリア  
することができております。

次に、KPIについてですが、教育支援委員会の開催日数と、すくすく教室の特別支援アドバイザーの派遣回数で、令和4年度については、教育支援委員会に受けに来る保護者の数が非常に多いことと、後は派遣回数についても概ねクリアしているんじゃない

かなと考えております。

この数値を回数とか開催日数をK P Iとして判断することは非常に、うちとしても難しいと思っておりますが、学校に対して困り感のある児童生徒及び保護者に対して、引き続き周知をしていただいで、少しでも支援につながるように今年度も充実させていきたいと考えております。

引き続き5-1の12ページの教育研究・教職員研修の充実についてです。この内容は、新規採用者や各担当者の研修を充実させて教員の資質向上を行っております。また校長会や学校の不祥事防止研修を実施し、不祥事対策に取り組んでまいります。

K G Iを保護者アンケートにおける教師の信頼度・満足度を目標設定としております。保護者に対して、毎年学校が学校評価をとっておりますので、その項目ですね、主な項目としましては、先生をしっかりと信頼できますか、とか、先生は気軽に相談に応じてくれますか、とか、こういう内容を保護者への信頼度として、はかっております。令和4年度は、満足度70パーセントに対し71パーセントと目標達成することができております。

次に、K P Iは、指標にしております研修会を今年度も実施いたします。昨年度は参加者も概ね目標をクリアしております。令和5年度も参加者を確保するとともに研修内容をさらに充実させていきます。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

指導室の説明が終わりましたが、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

特別な支援が必要な児童生徒数は、全児童生徒に対する割合としては、どのくらいですか。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

全国的にも7パーセントから8パーセントだと言われておりますが、うちのほうも、ほぼ同じようなパーセントだと考えています。

○委員 鬼頭良典君

あと不登校の児童生徒は、どんな感じですか。これも割合でいいんですけど。

○教育長 長尾明美君

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

割合でいくと、いま児童生徒数が先ほど教育長が言われたように約4千人としますと、令和4年度末200人少しですので。

○教育長 長尾明美君

いいですか。小学校と中学校を入れて6千人です。

○指導室長 三田井秀信君

すみません、6千人ですね。6千人中の200ということですか。

○教育長 長尾明美君

では、続いて重点取組6-1、学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

配付資料の15ページをお願いします。重点取組6-1、安全かつ快適な教育環境づくりについてです。取組内容の概要は、学びを支える教育環境づくりのために、学校施設の改修工事等を各種計画に基づいて計画的に進めていくこと、学校施設の老朽化、機能低下に対応するため、教育現場の意見を尊重した修繕を実施することです。

この重点取組におけるKGI、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施します学校評価アンケートで測っております。結果としましては、令和4年度目標の68パーセントに対しまして、実績が90パーセントと大きく上回り、想定以上に児童生徒から学校施設に対する高い満足度が得られていることが確認できました。

KGI達成までの中間指標でありますKPIは、小中学校施設修繕料の執行率を置いております。適切な修繕の実施により学校運営に重大な支障を及ぼすような事案は発生しませんでした。ただし、室内環境のために空調を酷使したこともありまして、空調の修繕に想定以上の経費がかさみ、予算額に対する執行率が108パーセントとなる結果でございました。

以上のことから、KPI指標や目標数値は変更せずに、今年度も各種計画に基づいて計画的に進めていくことや、KPI指標の適切な進捗管理に努めることとしまして、取組内容に新たに令和4年度の満足度を維持できるよう、学校現場の現状把握に努めることを追加することとしております。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、重点取組7-1、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明します。重点取組7-1、学校運営協議会の推進でございます

資料は16ページです。

まず取組内容ですが、令和4年度におきまして、市内の小中学校全校に学校運営協議会が設置できましたので、今後も学校運営協議会を中心とした活動が充実したものとなるように支援を行い、地域とともにある学校づくりを目指すこと、また協議会の横の連携強化のために年に1回程度、情報・意見交換の場を設定いたしまして、併せてコミュニティスクール推進アドバイザーによる指導・助言もいただきながら、その後の活動に生かしていくこととしております。

次に、KGIについては、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数を設定しており、令和4年度の目標値1,400人に対しまして、実績は1,159人という結果でございました。

また活動指標KPIですけれども、学校運営協議会の活動数、目標値34回に対しまして、実績値22回という結果でした。次のKPI、保護者の学校運営協議会の認知率、これも学校に依頼して保護者アンケートに追加をしてもらい集計をいたしました。目標値80パーセントに対して実績値は42パーセントと、こちらは大きく下回る結果となりました。

以上の結果を踏まえまして、このKPIのうち、活動数のほうは、後ほど御説明いたします、重点取組9-1にあります地域コーディネーターの配置や地域学校協働活動との一体的推進にあたりまして、他団体や地域との連携活動がもっと増えていていただきたいという視点で、項目内容を学校運営協議会活動のうち、連携活動数に変更して、目標値もR4の実績が22回ということなので、17校が新たな連携活動を1つずつでも増やしていくという意味で、R5では40回を目標とすることとしております。以後はその40回を最低ラインとして継続してKGIである参加者の増加を図っていきたいと考えております。

次の認知率のほうですけれども、この令和4年度の実績値42パーセントを考慮して、以後の目標値は下方修正をしております。この認知率につきましては、各学校とも学校通信などを使って、会議や活動の様子について情報発信を行っていただいております、その効果も今後も期待しているところでございます。

また実際の連携活動が充実していくことによりまして、そのことを実際に見聞きすることでも認知率が上げていくものと考えております。

以上のことから、取組内容には、教育委員会がすべきこととして、ホームページ・市報を効果的に活用してコミュニティスクールに関する周知を図ります、ということを追加しています。そしてこの地域学校協働活動との一体的推進では、教育委員会内部の連携も必要不可欠ということから、各協議会での協議や活動を充実したものとなるように生涯学習課と連携しながら指導助言などの伴奏支援を行います、というような2点を

追加しております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続いて重点取組7-2ですが、これは重点取組9-1と重複しますので、施策の8・9について、生涯学習課から御説明をお願いします。

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

生涯学習課の推進でございます。資料の18ページ、重点取組8-1、読書活動の推進についてでございます。

取組内容といたしましては、1点目、リブリオ行橋を活用し、市民の教育、学術、文化の振興を図ります。

2点目、4カ月児健診のときに、絵本を配布するブックスタート事業を行っておりますが、そこで乳児からの読書との出会いづくりを進めます。

3点目、本の紹介カードづくりや読み聞かせなど、お話会の手法を学ぶ、小学生読書リーダー養成講座を実施することで参加児童に学校での読書リーダーとなってもらいまして、子どもたちの主体的な読書活動の推進を図ります。

次に、目標指標でございます。読書活動の推進については、幼少期からの読書の習慣づけが重要と考えまして、KGIをリブリオ行橋本館、及び移動図書館車で10代以下の図書貸出者率としております。目標値は23パーセントとしておりましたが、実績値は20パーセントでございました。昨年度が19.3パーセントで上がってはおりません。また、これは人数だけで言いますと、19.3パーセントという去年の人数が、2万1,055人から2万7,042人と、一応人数のほうは増えておりますが、パーセンテージとしては20パーセントでございました。

KPIについてです。リブリオ行橋の来館者数につきましては、目標20万人を上回りまして、令和4年度約22万8千人となりましたので、令和5年度以降の目標を上方修正しております。令和5年度につきましては、23万1千人としております。

ブックスタートにつきましては、4カ月健診時のお子様、令和4年度は490名、全員に配布できました。次年度以降も配布率100パーセントを目標といたします。

19ページをお願いします。読書リーダーについては、小学校各2名、計22名を定員としております。そのため、目標値を人数から率へと変更いたしました。令和4年度は申込時22名の参加予定でございましたが、コロナの影響にて欠席があり、19名、86パーセントとなっております。今後も参加率100パーセントを目標といたします。

続いて、9にいてもよろしいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

続きまして20ページ、重点取組9-1、地域学校協働活動の推進でございます。

取組内容といたしましては、先ほど7-1で教育総務課よりKGI・KPI、2点の説明がございました。同じく地域学校協働活動推進員を配置いたしまして、地域と学校の一体的な連携協働を推進していくものでございます。

目標指標は、生涯学習課におきましては、21ページになります。生涯学習課での令和4年度KPIは、学校運営協議会活動の充実を図っていくため、学校と地域、家庭をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の委嘱数等を検討することとしておりました。実績といたしましては、小学校3校に推進員のモデル配置をしていく方針を決定いたしました。そのため、令和5年度新しく目標を設定いたしまして、令和5年度3名の小学校への推進員の委嘱を目標といたします。

○教育長 長尾明美君

それでは、10までいきましょうか。生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、続きまして22ページになります。重点取組10-1、青少年の健全育成でございます。取組内容は、青少年育成市民会議を核といたしました関係団体との連携によりまして、街頭補導活動等を実施し、青少年を地域で見守る活動を推進していきます。

また令和5年度より新たに福岡県及び京築地域2市5町で中学校1・2年生を対象に、将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けやきっかけをつくるため、地域に縁のある方等を講師に招きましてリーダー育成プログラム研修を実施いたします。

KGIでございます。KGIは、行橋市内の刑法犯少年の検挙補導率を設定しておりますが、目標値15人に対し実績値は22人という結果でございました。補導数を実績値に置くことは、御指摘が以前ございましたので、今後は目標数値の変更を検討してまいります。

KPIは、先ほど取組内容において挙げておりました京築未来のリーダー育成プログラム研修参加率を新たに令和5年度にて指標としております。プログラムの内容についての詳細は、まだ決まっておりませんが、その行橋市における定員の参加率を目標といたします。

また、次の青少年育成市民会議を軸として、警察等の諸団体と連携しつつ、啓発や街頭補導を実施し、青少年健全育成に努めるものでございますが、活動実績についての回



数等を指標としておりますが、以前入れておりました乗車マナー向上キャンペーンによる呼び掛け活動実施回数については、令和4年度6回実施されておりますが、令和5年度からは目標より外しております。

また、次の環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数については32回、23ページになります。また夜間補導活動実施回数は24回行われました。

また7月の青少年の非行被害防止全国強調月間推進大会における参加人数は、青少協の会員等の200名を目標としておりましたが、コロナ禍での規模縮小によりまして、警察、少年補導員のみ参加の18人となっておりますが、今年度は通常開催を予定しておりますので、目標値200人にしております。生涯学習課からは以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。8、9、10-1まで、御質問等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

まず、最初の8-1の読書活動の推進の中で、児童・生徒・学生の割合、これは確認なんですけど、リブリオに来た人全員の中で10代以下の方の数が、このパーセンテージだったということなんでしょうか。

○教育長 長尾明美君

森課長、お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

はい、リブリオ行橋及び移動図書館車がございますので、その数も入れております。その全員の数に対する割合になります。

○委員 村上信哉君

それですね、その中で例えば、子どものころから読書に親しむことが大事、と書いてあると、この10代以下となったら、0歳から20歳までの幅がちょっと広すぎて、もう少し、例えば小学生だったら何人だったとか、中学生とかというふうに分けたほうが。ちょっとパーセンテージだけで見ても、ひょっとしたら、これは18歳くらいの方が一番多かったり、受験生が参考書を借りたりする可能性が高かったりするかもしれませんので、そこをもう少し深く掘り下げたほうが分かりやすいのかなと思いましたので、もし可能であれば、よろしくお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

やはりそういった御意見は御もっともでございますので、KGIの見直しの際に、そのあたりも検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員 村上信哉君

それともう1点いいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

はい、どうぞ。

○委員 村上信哉君

前回も確か同じことを言ったと思いますが、青少年の刑法犯の検挙補導数を目標値にするというのが、ちょっとおかしな感じがして、ただ単に人数を減らせばいいという話じゃなくて、やはりそれに対する取り組みを、こうしました、ああしましたということを目標値に例えば持って来て、最終的に、それでも犯罪数が増えるということは、もちろんあることなので、どっちかというとな人数が目標ではなくて、取り組みのほうを目標値にするほうがいいのかなと。例えば何回くらい回りましたとか、学校でそういうことをしないよという話がありましたとか、そんなのでもいいのかなと思います。

○教育長 長尾明美君

森課長。

○生涯学習課長 森雅代君

そちらにつきましても、確かに以前からいろいろと御指摘をいただいているところでございまして、こちらにつきましてもK G I の中間の見直しの際に変えていくようにするとともに、また別のK P I の指標も検討しているところでございます。ありがとうございました。

○委員 村上信哉君

よろしくお願いします。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございました。

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続いて学校管理課から10-2について、御説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。配付資料は23ページと24ページをお願いします。重点取組10-2、児童クラブ運営の充実についてです。

取組内容の概要は、児童クラブ運営について、事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組むことです。この重点取組におけるK G I、保護者アンケートにおける児童クラブの運営に満足している保護者の割合は、事業者が実施しますアンケートで、測っております。令和4年度の目標値、満足しているという割合92パーセントに対し、実績値は90パーセントという結果でした。目標値には達しておりませんが、それに近い、高い満足度を得られている

ことが確認できました。

K G I 達成までの中間指標である K P I についても同様に、アンケートにより、測っており、行事・イベントに満足している保護者の割合と 24 ページのおやつの内容に満足している保護者の割合は、目標値を達成することができましたが、支援員に満足している保護者の割合は目標値を下回り、達成することができませんでした。

児童クラブ運営に関しましては、このようなアンケート結果などを各事業者間で情報共有する仕組みができておらず、運営に反映できていない点や、そのほか、児童生徒数が多い地域で待機児童が発生している点、また夏休みなどの長期休み期間への対応など、課題も多いことから、この課題への解決策を検討していくとともに、来年度からは公設民営の児童クラブ 13 箇所をプロポーザル方式により業者選定を実施しますので、その際に児童クラブ運営の内容を見直す、あるいは工夫するなど検討を行いまして、各種満足度の底上げを図っていきたいと考えております

以上のことから、K P I 指標、取組内容については修正せずに、令和 5 年度目標値の達成を目指していくこととしております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

児童クラブ運営というのは大変だと思うんですよね、先生方も含めて。その中で、例えば今年、令和 4 年度の K G I の実績値が 90 パーセントということは、10 人に 9 人までは喜んでおられて、中には 1 人くらいは実際いると思うんですよね。これを例えば 1 パーセントずつ毎年上げていく意味があるのかなと思って。逆に 9 割の方がそうしているということは、ほとんどの方がいいと言っているだと思うんですよね。

だから数字だけをただ増やしていくことに、私の個人的な意見ですけども、何か意味を感じない。おやつアンケートもそうなんですけども、何か、そう大事なことなのかなというのが、きりが無い。じゃあ 100 パーセントまで目指すのかなという感じで、なれば理想的なんですけども、人間社会では、なかなかそれは難しいのじゃないかなという意見なんです。

○教育長 長尾明美君

学校管理課長。

○学校管理課長 井上尚史君

そうですね、このアンケートの結果の満足度自体は、決して低いものじゃないなというのは思っています。ただしこれがずっと継続できる、もしくは少しずつでも底上げができるような施策というのをつくっていく必要があるかと思っておりますので、これは目標

値として置いておいて、これを達成するための各施策を検討していきたいと考えております。

○委員 村上信哉君

よろしく申し上げます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

鬼頭委員。

○委員 鬼頭良典君

このKGI・KPIを見ても、やはり保護者の割合、保護者の満足度というようなところなのかなと思うんですけど、結構児童クラブに来る子どもたちって、あそこに行くともストレスを感じるっていうのがすごく多いような、おそらくこの支援員に満足している割合が目標値に達していないところが少し表れているのかなと思っていて、たぶん家に帰って、子どもから聞く話では、いい話を聞かないというところが、やはり子どもたちの居場所なので、こういうところの改善というのは必要なかなと思っております。意見です。

○学校管理課長 井上尚史君

ありがとうございます。御意見を反映できるような仕組みというのを考えていきたいと思っております。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

では、次に文化課から、施策11・12の説明を、まず申し上げます。

○文化課長 増田昇吾君

文化課から説明をさせていただきます。重点取組11-1、伝統文化の継承及び普及・振興でございますが、室町時代の西暦1530年から欠年なく毎年、須佐神社に奉納されております連歌の普及・振興を取り上げ、KGI・KPIを設定しております。

両指標とも、下の表にございますとおり、目標値を超えてはおりますが、指標の元となっておりますアンケートは、市の事業で一番参加者の多い市民文化祭での実施となっております。コロナ禍もありまして比較的文化活動の認識が高い方からの回答が多かったと想定しております。そのため、今年度におきましては、昨年度とは異なる数値になる可能性が高いと考えまして、当初の目標値を据え置き、今年度の目標値としております。

続きまして、重点取組12-1、文化振興事業の充実でございます。

文化振興事業の充実を図るため、市民文化祭の継続や文化団体との連携強化、及びコスメイトゆくはしの利活用を重点取組としております。この目標を達成するための指数

として、K G I ・ K P I を設定しておりますが、先ほど御説明いたしましたように、コロナ禍の市民文化祭開催であったため、参加者、来場者数が目標を達成することができず、コロナ前に戻りきれていない状況となっております。そのため、こちらの目標指数につきましても、コロナが5類適用になることで、昨年度とは異なる数値になる可能性が高いと考えまして、当初の目標数値を据え置き、今年度の目標値としております。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

これは出品点数なので、208点でよろしいんですか。人ではなくて、点ですね。

○文化課長 増田昇吾君

はい、点です。

○教育長 長尾明美君

すみません、こちらは修正をお願いします。238点ですね。

御質問は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、引き続きまして、施策13と14について、文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

重点取組13-1、文化財拠点施設の活用推進について、でございます。

市民の方々に本市の文化施設を認識していただき、文化財のもつ魅力と郷土の歴史・文化の豊かさを感じていただくことを重点取組としております。各指数ともに目標値を上回る指数となっておりますが、文化財拠点施設でのアンケートとなっているため、K G I については特に高い数値となっております。多くの方に認識し、利用していただきたい施設となっておりますので、今後ですねアンケートをいただく方法につきましては、再検討していかなければならないと考えております。なお指数につきましては、令和8年度の数値が最終目標となっており、増減を伴うものと考えておりますので、当初の目標値を据え置き、今年度の目標値としております。

続きまして、重点取組14-1、文化芸術地域活動活性化事業の充実でございます。美術館を活用し、子どもから大人まで文化芸術に触れる機会を増やし、また創作の楽しみを実感していただくことを重点取組としております。

K G I が大きく目標値を上回っておりますが、これは、今年2月25日から3月26日に開催いたしました山下清の特別展による集客が約1,500人程度だったことによるものです。55点の版画を展示させていただきましたが、誰もが知っております著名な方であったため、集客も多くございました。

またK P I でございますが、令和4年度より中学校の部活動と連携した事業を展開し

たことで大幅に参加数が増加しております。今年度におきましても実施していく予定ではございますが、参加者数等につきましては、学校等により異なってくるため、当初の目標値を据え置いております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、スポーツ振興課から施策15・16・17までをお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課より説明をさせていただきます。

まず資料の29ページ、施策15、多様なスポーツに触れる機会の確保についてでございますが、重点取組として、市民参加型スポーツの推進・普及を挙げております。

取組内容としては、市の主催行事でありますスポーツフェスタの開催時期を10月になりますが、スポーツ推進月間と位置づけ、老若男女問わず体を動かす1カ月として、市民へ呼び掛けを行いながら、スポーツ活動の推進を図っていくものでございます。またスポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ顕彰制度、例えば全国大会で優勝などの好成績を収めた場合は、垂れ幕等を作成して、市の庁舎に掲示を行ったり、報奨金を支給したり、そうした制度創設について、今後検討を行っていくというものを新たな取組みとして掲げております。

令和4年度の実績につきましては、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加者人数を目標として掲げておりましたが、目標の1,600人に対して実績は1,401人と若干目標を下回っております。そうした結果を踏まえ、市報やホームページ等を活用した広報活動の見直しを行いながら、目標達成に向け取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、30ページの施策16、生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実についてでございますが、重点取組として総合公園内体育施設の管理運営・利用促進を挙げておりました。取組内容としては、総合公園内等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めていくものでございます。

目標指標として、KGIとして利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、満足・概ね満足の割合をとしており、令和4年度の目標は81パーセントとしておりましたが、実績においては97パーセントという結果となっています。ただ、利用者人数については、目標値の18万人に対して14万1,002人という実績ということで、目標未達となっております。令和4年度の実績未達の幅が大きいこともございますので、令和5

年度以降の目標数値の見直しを行っております。

また、令和4年度は利用者アンケートにおける今後も施設を利用したい割合をKPIとして掲げておりましたが、より具体的に利用者の利用促進が図れているのか、このままのKPIでは確認が行いづらい部分もございますので、令和5年度以降につきましては、利用者アンケートにおける週1回以上施設利用の割合を指標として置き換えをさせていただきます。

令和4年度については、週1回以上施設を利用している方が40パーセントであったという実績を踏まえまして、令和8年度までにその割合を50パーセントにもっていくという目標数値の見直しを行っています。

続きまして、31ページをお願いします。施策17、地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化でございます。重点取組として地域に密着したスポーツイベントの開催を挙げております。内容としましては、総合公園から長井、稲童を經由し、自衛隊基地周辺を使用する、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催し、地域活性化につなげていくとともに、子どもから高齢者まで、様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画する、などを挙げております。

目標指標としましては、KGIとして、シーサイドハーフマラソンに参加した方々にアンケートをとり、大会に参加することで行橋市の魅力を感じた人の割合をあげておりまして、令和4年度の目標については86パーセントでございましたが、実績は85パーセントと若干下回っております。

KPIにつきましては、次回大会に参加したい人の割合が、目標86パーセントに対して実績は91パーセント、大会運営について満足した人の割合が目標86パーセントに対して実績が80パーセントと、まちまちな状況でありまして、今後は大会当日の会場周辺の渋滞解消対策など、大会のアンケートで浮き彫りになりました課題を解消するための手段を検討し、より満足度の高い大会となるよう取り組んでまいりたいと考えております。スポーツ振興課からの説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等がありましたら、お願いします。  
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

また、全体を通して、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これまでいただいた御意見を反映させた案とさせていただきますが、採決をいたします。

議案第26号について、承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

修正後のものは、次回の教育委員会にて配付をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、一旦、休憩を5分間、挟みたいと思います。

休憩 16時30分

再開 16時36分

## 5. 報告事項

### (1) 報告第6号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、再開しまして、報告事項に入りたいと思います。

報告第6号の人事案件について、御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は65ページから68ページを御覧ください。

教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、まず66ページでは、令和5年3月31日付けの退職に伴う発令となっております、2名が定年退職、1名が行政から学校現場へ割愛人事に伴うもの、1名が行政間での割愛人事に伴うもの、となっております。また1名が自己都合による普通退職となっております。

続きまして、67ページ、68ページでは、令和5年4月1日付けの人事異動に伴うものでございまして、この人事異動の内示が前回の臨時教育委員会を開催いたしました3月27日の会議後に出されました。

内容につきましては、左側の7名が教育委員会から市長事務部局への出向となっております。また右側の16名の内4名が教育委員会内での異動、11名が市長事務部局から教育委員会への出向、1名が学校からの採用となっております。

3月31日分と4月1日分、いずれにつきましても教育委員会会議を開催してお諮りする暇がないと判断いたしまして、事務委任規則の3条の1項の規定によりまして、臨時に代理をいたしましたので、今回報告をするものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (2) 報告第7号 3月臨時議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君



続きまして、報告第7号 3月臨時議会の議案の議決状況について、御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料は70ページになります。

まず議案第34号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結について、こちらはリブリオ行橋の維持管理運営業務に係ります指定管理料を契約に基づきまして物価指数の変動によって増額しようとするものであり、今年3月27日の臨時の教育委員会で御説明いたしましたとおり、昨年9月定例議会及びことしの3月定例議会で賛成少数で否決となったために、今回の臨時議会に同様の内容で上程をいたしました。が、賛成少数で否決となったところです。

続きまして、議案第35号 令和5年度一般会計予算につきましては、こちらも3月27日の臨時教育委員会で御説明したとおり、3月定例議会におきまして、賛成少数で否決となったために、新規事業、投資的経費等の政策的経費は計上せずに、継続的事業や義務的経費を中心といたしました骨格予算として編成した当初予算案を上程いたしました。しかし原案の内容の修正を求める動議が議員のほうからありまして、修正した内容の当初予算案に対して賛成多数で可決をしたところです。

なお、どのような修正があったかと申しますと、議会事務局が予算計上しております議員の視察研修費216万円、環境課で予算計上しております汲み取り便槽から合併浄化槽に切り替える場合、また単独浄化槽から合併浄化槽に切り替える場合、このいずれかの場合において既存設備の撤去費用にかかる補助金1,030万円、さらに農林水産課で予算計上しております農道や水路の修繕費120万円が削減をされております。

また次のページ以降に文教厚生委員会での審議における各課への指摘事項を添付しておりますが、御意見、御質問等をお受けしたいと思っておりますので、何かございましたら、よろしく願いいたします。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。指摘事項も含めて御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

議案第34号は、そうしましたら専決になるんですか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

専決に関しては、この後に、また御説明させていただきます。

○教育長 長尾明美君

その他は、いかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

### (7) 報告第12号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結の専決処分について

○教育長 長尾明美君

では、先に次第とは異なりますけれども、報告第7号と関連深い報告第12号を森課長より説明をしていただけますか。お願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、資料105ページになりますが、報告第12号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

106ページでございますように、令和5年3月31日、専決処分を行いましたので御報告いたします。

108ページをお願いいたします。行橋市図書館等複合施設整備事業契約は、平成29年12月に契約が締結されました。その契約に基づきまして行橋イノベーション株式会社が設計、建設及び開館準備を行い、現在は維持管理・運営サービスを行っております。サービス対価に関しましても、事業契約約款にのっとりした場合、物価変動によるサービス対価の増額変更が生じ、変更契約の締結を要します。事業契約及び予算に定めるところに従いまして、物価上昇率を勘案した維持管理費及びサービス対価を支払うことを内容とする変更契約の締結は、行政による契約不履行を避けるためにも必須でございます。

専決理由といたしましては、契約により既に発生しているサービス対価の支払いに基づく債務の履行を行うためには、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12号の規定によりまして、議会の議決を要するところではございますが、3月臨時会にて否決となったため、令和4年度中に議会を招集することができず、時間的余裕がなく緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、令和5年3月31日付けで行橋市図書館等複合施設整備事業事業契約の変更契約第3回の専決処分を行ったものでございます。否決となった議案とは契約内容に変更を加えまして、専決を行っております。

変更内容の主な内容といたしましては、契約金額50億2,025万8,771円を、9,378万6,660円増額し、51億1,404万5,431円とするものでございます。

またその他として、契約約款、別紙5、サービスの対価の改定方法第67条関係にお

きまして、文言修正等を行ったものでございます。

109ページをお願いいたします。契約金額の内訳でございます。

契約総額のうち、令和2年4月の運営開始時点で、① 設計及び建設工事等業務、23億9,325万3,071円と、② 開館準備業務3億3,533万1,700円の、合わせて27億2,858万4,771円につきましては、既に終了しているため、③の維持管理運営業務について、22億9,167万4千円を23億8,546万660円に変更しております。

110ページをお願いいたします。3月臨時会と専決時の契約の相違点でございます。

物価変動に伴う増額を3月臨時会より209円減額し、9,378万6,869円を、9,378万6,660円の増額とし、契約金額51億1,404万5,640円とするものを51億1,404万5,431円としております。

これは単年度で見ますと、上から4段目、令和4年度から6年度の年間サービス対価は、1億7,766万4,973円を1億7,766万4,960円とし、13円減額。令和7年度から16年度におきましては、1億5,137万995円を1億5,137万978円とし、17円の減額としております。この13円の3カ年度分39円と、17円の10カ年度分170円の合計209円が差額となっております。

また一番下の段の文言修正でございますが、その他、契約約款における別紙5サービス対価の改定方法第67条関係について、物価変動のサービス対価の改定に係る基準指標変更及び表番号の訂正を加えることとして、3月臨時会にて上程しておりましたが、さらにサービス対価についての改定方法にて、算定式の注釈を追加する改定を加えたものです。こちらは次のページで御説明いたします。

111ページをお願いいたします。契約約款の変更点について、新旧をまとめたものになります。変更を赤字、専決時において加えた箇所は赤字に黄色塗りで記載しております。

サービス対価の改定方法ですが、3、維持管理・運営業務のサービス対価の改定に関する考え方、4、維持管理・運営業務における光熱水費に係るサービス対価の改定に関する基本的考え方の2項目において同様の改定としております。

①のサービス対価を算定する上での指数の比較の変更、② 表番号誤記の訂正を行っております。また専決時において、③ P t、これは単年度のサービス対価の計算方式にあります。P tに10円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする、との注釈を追加いたしました。

112ページ、113ページは、この契約約款にて変更を反映したものでございます。

報告は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました、御質問がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

### (3) 報告第8号 行橋市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

では、報告第8号について、御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

報告第8号、資料は82ページになります。この度、個人情報保護に関する法律、これは通称、個人情報保護法と言います。こちらの法律が改正されまして、個人情報の保護及び管理につきまして、地方公共団体においても同法が直接適用されることとなりました。

改正前につきましては、この個人情報保護法は民間事業者を対象とするものでありまして、地方公共団体に直接適用される法律がなかったために、全国的に各地方公共団体が個人情報保護法の趣旨を踏まえまして条例を整備して運用ルールを定めていたという状況でございました。しかし、改正後の個人情報保護法が地方公共団体に直接適用されることとなったことを受けまして、本市におきましても全国的な改正の必要に応じまして、全体的な運用ルールを定める条例は廃止いたしまして、必要な事項のみを定める条例などとして、新たに行橋市個人情報の保護に関する法律施行条例、及び行橋市個人情報の保護に関する法律施行規則を制定したところでございます。

そして、これまでは教育委員会が保有する個人情報につきましては、別途、教育委員会規則によって必要事項を定めておりましたが、この度、行橋市で制定いたしました、この法律施行条例と同法律施行規則の規定が、教育委員会が保有する個人情報につきましても適用されることとなったために、教育委員会が保有する個人情報の保護に関して別途、教育委員会規則で定める必要がなくなりましたので、当該教育委員会規則を廃止したものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (4) 報告第9号 行橋市立小・中学校個人情報取扱規定の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 長尾明美君

では、報告第9号について、御説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

先ほど教育総務課長のほうからありましたように、今度は学校のほうも同じようなかたちになります。資料は83、84ページになります。

行橋市小中学校個人情報取扱規定の一部を改正する訓令の概要ということで、提案の理由につきましては、先ほどと、ほぼ同じなんですけど、個人情報の保護に関する法律が改正されたことで、行橋市個人情報保護条例が廃止され、新たに行橋市個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されました。これを受けて要綱の引用部分を改定するものです。ということで、要綱のほうは86ページの改定後・改定前の部分ですね、そのところだけ改正をしております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問、御意見等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### **(5) 報告第10号 行橋市立小・中学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について**

○教育長 長尾明美君

では、報告第10号について御説明を、学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。資料は90ページから96ページになります。資料91ページをお願いいたします。

本要綱につきましては、学校における犯罪の予防、不審者の侵入防止等を図ることを目的として設置された防犯カメラの運用に関して必要な事項を定めた要綱でございます。

本要綱におきましては、その目的や個人のプライバシーの保護等について、適正に取り扱うよう規制しております。要綱中に行橋市個人情報保護条例を引用する部分があり、先ほど説明がありましたとおり、個人情報保護条例の改正等がありましたので、要綱で引用する部分を併せて修正を行うものです。

要綱の施行日が令和5年4月1日からとしておりますので、教育長に臨時代理をしていただきまして改正しましたので、報告いたします。

以降のページに改正文、新旧対照表をお付けしておりますので、御確認をお願いいたします。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### **(6) 報告第11号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示の制定について**

○教育長 長尾明美君

では、報告第11号について、御説明をお願いします。

センター長。

○防災食育センター長 木村君彦君

行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部改正について、御説明いたします。

行橋市個人情報保護に関する法律施行条例が制定されたことを受けまして、要綱の第10条2項において、引用部分を改正するものでございます。引用の改正部分につきましては、103ページに記載のとおりでございます。報告は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。個人情報保護法に関する内容の変更でございましたが、御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 6. その他

### (2) 行橋市民生委員推薦会委員の推薦について

○教育長 長尾明美君

では、その他事項に入らせていただきます。

先ほど、その他の1、行橋市教育委員会教育長職務代行者の指名について説明がありましたので、行橋市民生委員推薦会委員の推薦についての説明を、教育総務課からお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は114ページをお願いします。まず民生委員についてでございます。

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣が委嘱した非常勤の地方公務員でございまして、社会福祉の増進のために地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っております。そしてこの厚生労働大臣からの委嘱は、民生委員推薦会が推薦した者を都道府県知事が推薦をして、その者に委嘱をされます。

この推薦会でございますが、法律や本市の設置要綱を根拠に設置をされておりました、その委員構成は資料の115ページの名簿のとおりです。この名簿の黄色の部分、委員長を前水谷委員が務められておりましたので、この度、このポストが欠員となったことから、推薦会の事務局であります地域福祉課から後任委員の推薦依頼がございました。そこで、冒頭申し上げたとおり、前水谷委員を指名しておりました、職務代理者の職につきましても、今回、吉兼委員を指名させていただきましたので、この推薦会に対する推薦依頼につきましても、教育委員会として吉兼委員を推薦しようとするものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

この推薦会が行われるのは3年に一度なんですね。

○教育総務課長 吉本康一君

基本的には3年に一度でございますが、地域によっては欠員が生じ、補充しなければいけないときに、臨時に開くことはありますけれども、基本的には大きな改選が3年に一度ですので、3年に1回というのが基本になっています。

(「よろしく願います」の声あり)

### (3) 令和5年度定期学校訪問について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、令和5年度定期学校訪問についての御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料116ページをお願いします。定期学校訪問につきましては、学校現場の運営面であったり、施設、備品の状況を含む現状を教育委員会として把握するために、3期に分けて実施をしております。

昨年度はコロナ禍ではありましたが、感染の状況を踏まえつつ3期とも実施をすることができました。今年度につきましても、事前に学校側と学校行事の予定を踏まえまして日程調整を行った結果、資料にお示ししている訪問日程のとおりとなっております。スケジュールの調整のほうを、よろしく願いいたします。

訪問日が近くなりましたら、改めてその都度御案内をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。スケジュールの調整をお願いします。

(「はい」の声あり)

### (4) 教育委員会連絡先一覧について

○教育長 長尾明美君

では、教育委員会連絡先一覧について、御説明をお願いします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料117ページです。令和5年4月現在の教育委員会連絡先一覧としまして、教育長、教育委員の皆さん、そして事務局の職員につきまして、公用の緊急連絡先と私用の携帯番号を載せております。今後の事務連絡、緊急連絡等で御活用いただければと思いますが、私用の携帯電話が載っておりますので、取り扱いには十分注意していただいた

上でお使いいただきたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君  
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### (5) 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

では、続いて行橋市学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いします。  
吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

資料は118ページから134ページになります。学校運営協議会委員の任命につきましては、3月の定例教育委員会において議案として上程して可決・承認をいただいたところではありますが、その際、各協議会には、地元区長や学校職員も委員として参加していることから、区長の交代や教職員の人事異動によって変更となる場合もあります、ということをお申し上げておりました。今回正式に委員が決定しておりますので、御報告をするものです。

内容については、後ほど御確認をお願いします。なお、これらの委員に対しましては、令和5年4月1日付けの任命書を、現在4月から5月に開催されております今年度最初の各運営協議会において交付する予定としております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### (6) 行橋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

では、行橋市放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。資料は135ページから149ページとなります。

資料135ページをお願いいたします。本規則につきましては、行橋市の放課後児童クラブの設置及び運営に関する基準を定めた条例の施行について、必要な事項を定めた規則でございます。

2月24日に開催されました第2回定例教育委員会にて、議案第9号として一部を改正する旨を御説明させていただきました。その時の改正内容としましては、令和4年度実施の定期監査の指摘事項の中で、各種様式が実際に使用している様式と異なっていた



ために、様式の統一を行うよう指摘があり、改正を行おうとするものでした。前回の教育委員会にて御承認をいただいた後に、一部を改正する規則の制定について担当者が起案をし、総務課の法制担当が審査したところ、本規則の上位にあたる条例中の文言の言い回しが、条例では入所の許可・不許可となっておりますが、規則では入所の決定・却下となっているなど、相違があったため、条例に合わせた修正を行う点と、入所の許可を受けた後に入所予定日前までに児童クラブの利用を取り下げようとする際の入所取り下げ届の取り扱いを追加する点について指摘がありましたので、この2点の修正を新たに加えて、一部改正を行いました。

規則の施行日は令和5年4月1日からとしております。修正後の最終確定版の改正文と新旧対照表を資料としてお付けしておりますので、御確認をお願いいたします。

前回2月に御説明した内容から変更になってしまい、大変申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように、総務課の法制と事前協議を行うようにしたいと思っております。説明については以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### (7) 行橋市放課後児童クラブ防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

では、行橋市放課後児童クラブ防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の制定について、学校管理課より説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。資料151ページから153ページになります。

150ページをお願いいたします。この要綱につきましては、昨年度、令和4年度に公設の児童クラブ11箇所におきまして、いたずらや犯罪予防、その抑止力のために防犯カメラを国県の補助を活用して設置し、公設児童クラブにおきましては、今回初めて防犯カメラを設置するため、それにあわせて設置と運用に関する要綱の制定を行うもので、これも先ほど同様に、2月24日に開催されました第2回定例教育委員会で議案第10号として、新規制定する旨、御説明させていただき、御承認いただいた要綱でございます。

この要綱につきましても、先ほどの個人情報保護条例を引用する部分がございます。前回、教育委員会後に、本要綱の制定について準備していたところ、個人情報保護条例の改正をすることが判明しましたので、3月議会の条例案が可決された後に新条例を引用するように、改めて本規則の制定を行うこととしました。そのために、前回御説明した内容から、引用している条例名が変更となっておりますので、150ページ、153ペ

ージの赤字部分が修正箇所となっております。

こちらも前回御説明した内容から変更となってしまい、申し訳ございませんでした。

要綱の施行日は、令和5年4月1日からとなっております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他ですが、他にございますか。

吉本課長。

○教育総務課長 吉本康一君

すみません、次第にございませんけども、中学校国際交流事業のチラシをお配りしております。この事業でございますが、これまで予算の中で説明していましたが、次年度分の実施に向けて、あす、26日水曜日から5月11日木曜日までの期間で募集を開始したいと思います。裏面に派遣日程を掲載しております。今回は10月28日土曜日から11月6日月曜日までの8泊10日の予定としております。

コロナ感染等不安を覚える生徒、保護者もいるとは思いますが、5月8日以降はインフルエンザと同等の取り扱いになることから、コロナ禍前の実施の際の注意点等を含めて、丁寧な情報提供に努めながら実施に向けて準備をしていきたいと思っております。

チラシの表のほうの左下のQRコードを読み込みますと市のホームページにリンクをして、Q&Aなどの詳細を御覧になることができます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。御質問等はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では次に、次回開催日について、御説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

回りの開催日なんですが、事前に調整していた日にちで、うまくはまりませんで、この場で恐縮なんですが、5月29日月曜日の午後の時間に開催ができないかと、いま調整しているところなんですが、皆様の御都合はいかがででしょうか。

(村上君、吉兼君、鬼頭君「大丈夫です」の声あり)

○委員 桃坂克己君

早い時間だったら大丈夫です。1時とか2時からだったら大丈夫です。

○教育政策係長 末次麗子君

そうしましたら、29日月曜日の1時からでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

なお、まだ調整中ではあるんですが、当日もし可能であれば、市長と教育委員会との会議である総合教育会議も同日開催できればと思っております、合わせての所要時間で2時間いかないくらいではなかろうかと想定しております。

○教育長 長尾明美君

桃坂委員、大丈夫でしょうか。

○委員 桃坂克己君

大丈夫です。

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会の会議日程は、5月29日月曜日13時からということで、予定を空けておいていただければと思います。

○教育政策係長 末次麗子君

会場は、本日と同じ第2委員会室を予定しております。また資料につきましては、前の週のうちにはお渡しができるようにと思っておりますので、締め切りについては、5月19日金曜日まででお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

少し長くなっておりますが、ここから議案第25号の令和5年度一般会計補正予算に対する意見の申出についての審議に入ります。

非公開での審議といたします。

(17時04分)

閉会 17時38分